令和3年4月1日から契約規則を改正します

民法等の法令等の改正に伴い、令和3年4月1日付けで契約規則を改正します。書類を作成の際には、新しい様式を使用して作成してください。

○契約規則改正の概要

① 譲渡制限特約について

契約の債権の譲渡が条件付きで可能になります。 債権譲渡で得た資金は契約目的のために使用する ことが義務付けられ、違反した場合は契約解除になります。

○参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P3 公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

② 契約不適合責任について

「瑕疵」が「契約の内容に適合しないもの(契約不適合責任)」として変更されます。現行は「瑕疵」があった場合には、修補、損害賠償としていましたが、改正で修補、代替物の引渡し等の履行の追完請求を行うとされ、履行の追完がなされない又は追完が不能のときは代金減額請求ができることになります。

○参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P10 公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

③ 契約の解除について

- ・契約不適合があり、契約目的を達成することが出来ない場合は契約の解除をすることができることになります。
- 債務不履行が社会通念に照らして軽微であると きは、契約の解除をすることができないこととし ました。
- ・ 双方に帰責事由のない契約解除ができる規定を設けました。
- 契約約款に解除事由として規定している事項を 催告解除と無催告解除の規定に分類しました。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P13 公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

④ 契約不適合責任期間について

原則引渡しから2年、設備機器、室内装飾、家具等引渡しから1年とし、2年(設備機器等については1年)以内に通知を行えば、通知を行ってから1年間請求等を行うことができることになります。ただし、工事関連業務委託は、成果物を利用した工事の完成後2年としました。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P17 公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

⑤ 履行保証の規定について

契約の履行保証は、破産管財人の契約解除、一定の要件に該当する工事の契約不適合、受注者の責による契約解除を保証するものとしました。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P25

⑥ 工事を施工しない日等について

建設工事等において、契約書に記載すべき事項 に、工事を施工しない日又は時間帯の記載欄を設け ました。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P26

⑦ 監理技術者補佐について

建設工事等において、監理技術者補佐を置いた場合に通知できるように現場代理人指定通知書に監理技術者補佐の欄を設けました。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P26

裏面に続く

⑧ 著しく短い工期について

通常必要と認められる期間に比して著しく短い 工期による請負契約の締結を禁止されます。

〇参照資料

建設工事標準請負契約約款の改正について(案) P26 公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

⑨ 意匠の実施の承諾等について

工事関連業務委託において受注者が意匠登録を 行う場合や意匠登録を受ける権利及び意匠権の譲 渡に関する規定を設けました。

○参照資料

公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について P2

⑩ 前払金の使途について

建設工事等において、前払い金の 25/100 については、現場管理費、一般管理費等に使用できるようになります。また、工事監理の支出項目を整理しました。

⑪ 提出された工程表及び内訳について

建設工事等において、着工前に提出した工事費内訳書、工程表に拘束性がないことを記載しました。

② 情報技術の活用について

法令、設計図書に反しない限り、電子データでの 提出を認めることにしました。

13 中間前払金について

建設工事等において、中間前払金を請求出来る請 負代金額を 1,000 万円以上から 130 万円を超え るものとしました。

⑭ 違約金、賠償金について

文言の整理を行い、賠償請求できる具体的な内容 を記載しました。

⑤ 管轄裁判所について

管轄裁判所の規定にある例外規定を削除しました。

⑯ 暴力団排除について

契約約款で規定していた暴力団排除の契約の取り扱いについて、契約規則本則でも規定しました。

⑦ その他改正について

文言、条番号、談合による契約解除、遅延利息金の率、受注者等の印の削除等の改正を行いました。

○ 改正箇所は改正条項一覧表、改正の詳細は、各新旧対照表をご覧ください。上記の一覧表、新旧対照表は市ホームページの入札・契約のページに掲載しております。

参照資料は、以下の解説ページで確認をお願いします。

【国土交通省 解説ページ】

建設工事標準請負契約約款の改正について(案)

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001320540.pdf

公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正について

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001332367.pdf